

平成27年度 社会福祉法人ともかわさき 事業計画書

1. 事業方針

本法人の理念に基づき、利用者が安全に利用できることのみならず精神的な安心が得られる上質なサービスを提供し、また、そのサービスを提供することができる職員を育成することを基本方針とする。

なによりも事業を利用していただくことで、運営が成り立っていることを念頭に、原点である利用者第一の支援に立ち返って、改めて業務を見直すとともに、職員にも職務上の根本としての意識を根付かせる。

上質なサービスを提供するためには、事業所及び職員の支援に関する知識及び技術の習得を通じての能力向上が必要である。知識面では階層別・職務別などの法人内研修の充実と外部研修への参加を奨励し、技術面では各事業所内での支援に関するミーティングの積み重ねや、関係機関との討議や意見交換あるいは管理職及び役職職員が日常的にきめ細かな指導を行うことにより実践していく。

また、職員採用の方法や採用時研修についてより良い方策を検討するとともに、職員定着を図るため労働条件や職場環境の改善についても取り組む。適切な休憩時間を確保するための補助支援員の配置及び車両運転専門員を配置することにより、勤務時間内での業務終了を目指し、労働環境の改善を図る。さらに将来的に可能な範囲で支援業務と車両運転業務の分離ができるかを模索していきたい。

職員の評価基準を策定し、客観的な職員評価を行うことにより、職員の能力を最大限に引き出すとともに、業務意欲の向上を図る。

平成22年度の暴力事件については、このことが風化しないよう引続き職員に喚起を行い、特に利用者の権利擁護については支援する上での最重要事項であることを研修や職場での会議等を通じ常に認識するよう意識付けを進める。

また、車両事故については「安全運転月間」を設定し、従来からの安全運転講習の拡充や交通法規遵守などの意識面での徹底を図り、安全面での効果が期待される場合は車両装備の改善検討を行う。

建物老朽化が進む、第1やまぶき及びつくしについては再整備する必要性が近年生じてきているため、今後その可能性を検討していきたい。特に第1やまぶきは老朽化が著しくエレベーターが無いことと本法人で一番古い建物であるので優先としたい。

給付費の減額及び労務関係での支出増が見込まれることから、利用率向上に伴う給付費収入の増額及び経費削減等による支出の減額が資金面での大きな課題となる。

なお、現在は日中通所事業所運営が法人事業の主体ではあるが、利用者及び家族の高齢化もあり、今後は家族から独立しても、安全で安心して生活できる住まいとしてのグループホーム作りを、社会福祉事業を担う法人として行なっていきたい。今年度は1カ所、今後は2～3年に1カ所のペースでの新設を利用需要も考慮して検討していく。防火設備等の基準が厳しくなりつつあることから、既存建物での運営は難しいので専用建物の建設を検討する必要もある。

親の会活動を支援することにより、地域福祉に貢献し、さらには川崎市の障害児者福祉の向上全般に寄与する。

法人の理念

- ・利用者が安心して利用できる事業をめざします。
- ・利用者一人ひとりの人権を尊重し、利用者主体の上質なサービスを提供します。
- ・利用者の希望に沿った自立生活を実現できるよう、適切に支援できる職員の育成に努めます。

2. 事業方針項目

(1) サービスの質の向上

理念に基づいた、より良いサービスを提供できるよう「業務マニュアル」の充実を図り、職員一人ひとりが理解し実践できるよう努める。

(2) 人権擁護の徹底

特に10月を人権擁護月間とし各事業所で人権擁護について重点的に話し合う。

(3) 人材育成

法人内での研修を充実させるとともに外部研修への積極的な参加を促す。また、法人が求める職員像を取りまとめ、職員へ努力目標を示す。

(4) リスクマネジメントの強化

緊急時だけでなく、普段からリスクを前提にした思考や行動ができるよう努める。また、日々法令遵守を心掛け危機状況を発生させないよう心がける。

(5) 財政状況の安定化

上質なサービスを安定的に供給するためにも、財政基盤の安定化を図る。可能な部分での支出削減と利用率向上などで収入増を図り、積立預金支出を含み決算総収入の1割程度の当期収支差額となるよう努める。

3. 事業別計画

(1) 日中活動事業

生活介護12事業所で内就労継続支援B型を含む多機能型4事業所、利用定員合計451名、職員合計230名、年間開所251日で障害者総合支援法に基づき実施する。つくし・ちとせ・すえなが・あかねの4事業所の厨房にて昼食を調理し、わたりだを除いた近隣事業所へ配送を行う。

車両による送迎を実施し、日中に作業・文化・余暇活動・スポーツレクリエーション・給食・介護・就労支援などのサービス提供を行う。

今年度は、むぎの穂1名・たちばな1名・ちとせ1名・あかね1名の合計4名の特別支援学校卒業生等を受け入れる。

(2) 短期入所事業

ライブリーにて、利用定員短期入所10名・日中短期入所6名、職員20名、年間無休で障害者総合支援法に基づき実施する。1日3食の調理については業者に委託し、昼食は同一建物内の生活介護事業所のわたりだでも提供する。

事業所での短期宿泊及び日中活動のサービス提供を行う。

なお、短期入所定員10名のうち2名は「川崎市障害者(児)緊急短期入所ベッド確保事業要綱」に基づく緊急入所定員とする。

(3) 相談支援事業

ラルゴ・ドルチェの2事業所に各々、相談支援専門員3名を配置して実施する。

地域で生活する障害者及び家族等の相談に応じ、各種サービスの利用援助・調整などを通じて地域生活に必要な支援を行い、併せて関係機関との連携を図り、障害者の自立と地域生活の推進を図る。

また、日常生活や制度活用などの相談受付及び援助を行う。

(4) 福祉ホーム

三田福祉ホーム1事業所で利用定員10名、職員4名で運営を実施する。

川崎市と締結した、指定管理による「三田福祉ホームの管理に関する基本協定書」に基づき、ホームの運営を行う。指定期間は平成23年度から平成27年度までの5年間である。

知的障害者福祉法に基づき就労(福祉就労含む)している知的障害者に対し、低額な料金を住居や設備を提供し、安定した就労と地域での独立した生活を営むことができるよう支援する。

空き室を利用したグループホーム入居に向けての体験利用を実施する。

(5) 共同生活事業

とも共同生活事業所なんぺい(女4)に加え、2事業所(女5/男5)を開設する。合計利用定員14名、職員6名で障害者総合支援法に基づき実施する。

地域における生活の場としてのサービス提供を行う。

世話人及び生活支援員が交代で業務を行い、食事(夕食・朝食)の提供や日常の身辺支援を行う。

(6) 移動支援事業

川崎市の地域生活支援事業の移動支援及びあんしんサポートをヘルパー12名・他事業所職員11名で実施する。

主として土曜・休日の外出余暇活動による社会参加への支援や自宅での家事援助・見守りなどの生活支援を行う。

(7) ふれあいショップ事業

かわせみ・せきれいの2事業所、職員8名・特別従業員9名で運営する。

一般就労へ繋げるべく、喫茶業務を身につけてもらう。

(8) 地域福祉事業

障害者ふれあい製品振興事業・本人部会活動事業・成人を祝う会を実施する。

(9) 親の会活動事業

知的障害児者親の会・自閉症児者親の会・肢体不自由児者父母の会への委託事業や補助事業を実施する。

3. 役員計画

(1) 理事・監事

- | | | |
|------|--------------|--------|
| ①定数 | 理事9名 | 監事2名 |
| ②任期 | 平成28年2月27日まで | |
| ③理事長 | 鹿寫 勝美 | |
| ④理事 | 明石 洋子 | 池谷 英子 |
| | 高井 美恵子 | 並木 隆 |
| | | 石戸 保夫 |
| | | 成田 すみれ |
| | | 大杉 くら |
| | | 水野谷 博路 |
| ⑤監事 | 小田島 隆敏 | 井口 正幸 |

(2) 評議員

- | | | | | | | | | |
|------|--------------|--------|--------|--------|--|--|--|--|
| ①定数 | 19名 | | | | | | | |
| ②任期 | 平成28年1月10日まで | | | | | | | |
| ③評議員 | 飯塚 弘子 | 石戸 保夫 | 宇津木 範子 | 加藤 昌安 | | | | |
| | 鹿寫 勝美 | 梶原 章子 | 河原 順子 | 黒瀬 晶子 | | | | |
| | 菅井 秀 | 角田 三津子 | 都所 正紀 | 富永 健太郎 | | | | |
| | 藤橋 智美 | 中村 恵美子 | 美和 とよみ | 渡辺 典彦 | | | | |
| | 山田 勝子 | 結城 眞知子 | 未 定 | | | | | |

4. 事業所管理職・役職者計画

事業所名	管理職	主査・主任	サービス管理責任者 他
法人本部・事務局	事務局長 石戸 保夫	主幹 堀内 昭広	
ライブラリー	施設長 山本 満	主任 細渕 俊一	
わたりだ		主任 日下部貴光	サービス管理責任者 三宅 武幸
ふれあいショップ かわせみ	主幹(ふれあいショップ 担当) 市田 慎一		店長 池内 典子
かざぐるま		主査 川村 郁子	サービス管理責任者 高嶋 直美
むぎの穂	主幹(研修担当) 泊 昇	主査(サビ管兼務) 桑井小百合	
つくし		主任 田代 陽三	サービス管理責任者 山西 将司
喫茶つくし		主査 本間 佳	サービス管理責任者 松本 保浩
移動支援事業所			サービス提供責任者 川村久美子
地域相談支援センター ラルゴ	主幹(看護師会担当) 水野谷博路	相談員 日野 淳	相談員 和田 緑
どりーむ		主任 木村 勇次	相談員 迎 友行
第1やまぶき		主査(GHサビ管兼務) 渡辺 博昭	サービス管理責任者 小野寺徹夫
第2やまぶき	主幹(研修担当) 三上 仁彦	主任 池内 正志	サービス管理責任者 山西 沙織
たちばな	主幹(研修担当) 市田 直美	主査 平木眞利子	サービス管理責任者 山越 晴香
ちとせ	主幹(栄養士会担当) 御原 恵子	主査 宇津木健二	サービス管理責任者 小野寺隆介
すえなが		主任 塚田 雅典	サービス管理責任者 吉原 賢
なしの実	主幹(障施協苦情委員) 中川 浩	主査(サビ管兼務) 島田 悦子	サービス管理責任者 大嶽真理子
あかね		主任 清水 亮	サービス管理責任者 峰岸 明
地域相談支援センター ドルチェ	主幹(相談支援担当) 渡辺 典彦	相談員 酒井 路子	相談員 加藤 主力
ふれあいショップ せきれい			相談員 佐藤 紗織
三田福祉ホーム	ホーム長/管理者		店長 中村真奈美
とも共同生活事業所	佐藤美代子		
事務局分室	ホ室長		
ちどり	安達 義春		

5. 職員計画

		常勤						非常勤					合計	
		管理職	役職者	支援員	看護師	栄養士	その他	小計	支援員	調理員	特別 従業員	その他		小計
日中活動事業所	わたりだ	1	2	9	0			12	2				2	14
	かぎぐるま	0	2	9	1			12	2			1	3	15
	むぎの穂	1	1	9	1			12	1			1	2	14
	つくし	1	4	14	1	1		21	3	4		4	11	32
	どりーむ	0	3	5	0			8	1			2	3	11
	第1やまぶき	1	3	10	1			15	3			3	6	21
	第2やまぶき	0	3	6	1			10	2			2	4	14
	たちばな	1	2	9	1			13	2			2	4	17
	ちとせ	1	2	11	1	1		16	2	3		3	8	24
	すえなが	1	3	7	1	1		13	1	3		2	6	19
	あかね	1	3	17	1			22	3	3		3	9	31
	なしの実	0	3	11	0			14	2			2	4	18
	小計		8	31	117	9	3	0	168	24	13	0	25	62
ライブラリー		1	2	15				18	2			1	3	21
相談支援	ラルゴ	0					3	3					0	3
	ドルチェ	0					3	3					0	3
	小計	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	6
三田福祉ホーム		1		1				2	1	1			2	4
なんぺい		0		2				2					0	2
移動支援事業所		0						0				9	9	9
ふれあいショップ	かわせみ	0						0	3		5		8	8
	せきれい	0						0	3		4		7	7
	小計	0	0	0	0	0	0	0	6	0	9	0	15	15
事務部門	法人本部・事務局	2					2	4				2	2	6
	事務局分室/ちどり	1					1	2				3	3	5
	小計	3	0	0	0	0	3	6	0	0	0	5	5	11
合計		13	33	135	9	3	9	202	33	14	9	40	96	298

※兼務の場合は、主事業所1、副事業所0で記載。空欄は職員配置無し。

※「役職者」は主査・主任・サービス管理責任者。

※年度当初(4/1)に産休・育休の職員は除く。

6. 利用計画

事業所名	定員						現員	備考
	日中事業			短期	GH等	移動		
	生介	就B	計					
ライブリー				10				短期入所
わたりだ	27		27				31	
かざぐるま	35		35				34	
かわせみ			0				2	
むぎの穂	25	10	35				36	新規受入1人
つくし	40	20	60				45	
移動支援事業所								
ラルゴ								
どりーむ	26		26				22	
第1やまぶき	37		37				37	
第2やまぶき	25		25				24	
たちばな	34		34				33	新規受入1人
ちとせ	40		40				41	新規受入1人
すえなが	30	10	40				41	
あかね	47	10	57				56	新規受入1人
ドルチェ								
なしの実	35		35				37	
せきれい			0				4	
三田福祉ホーム					10		9	川崎市指定管理事業
とも共同生活事業所					4		4	
合計	401	50	451	10	14	0	456	

※「生介」は生活介護、「就B」は就労継続支援B型、「GH」はグループホーム。

※「現員」は4月1日時点での予定数。

7. 理事会・評議員会開催計画

(1) 理事会

第70回理事会	5月下旬	平成26年度事業報告、決算に関する件	他
第71回理事会	12月上旬	平成27年度中間事業報告、決算に関する件	他
第72回理事会	3月下旬	平成28年度事業計画、予算に関する件	他

(2) 評議員会

第64回評議員会	5月下旬	平成26年度事業報告、決算に関する件	他
第65回評議員会	12月上旬	平成27年度中間事業報告、決算に関する件	他
第66回評議員会	3月下旬	平成28年度事業計画、予算に関する件	他

8. 会議計画

管理職会議	年9回開催	管理職
事業所連絡会	年3回開催	各事業所主査・主任
〃 地区別会議	隔月開催	南部、中部、北部の3地区

9. 研修計画

職員研修会	4月18日	法人の直接処遇職員対象	法人全体研修
新人研修会	年4回	平成27年度採用職員対象	
新入職員がイダンス	3月下旬	平成28年度採用職員対象	
法人内研修	月2回程度	研修委員会企画、階層別・職務別など。	
安全運転講習会	年4回	平成27年度採用職員及び運転技術が未熟な職員が対象	

10. 改修・購入計画

(1) 建物・設備関係

ライブラリー	建物改修工事
--------	--------

(2) 固定資産物品購入関係

つくし	調理器具
すえなが	調理器具

(3) 車両関係

わたりだ	送迎用車両(共同募金会申請)
むぎの穂	〃

1 1. 建設時借入金償還計画

建物	ライブリーわたりだ		
借入先	独立行政法人 福祉医療機構		
内訳	元 金	利 子	合 計
貸付金額	80,000,000	21,192,448	101,192,448
償還済	76,000,000	21,067,769	97,067,769
当期返済額	4,000,000	124,679	4,124,679
残額	0	0	0

1 2. 職員採用計画

今年度はグループホーム新設に伴う職員採用が考えられる。他は欠員補充が主になる
ので、必要が生じた場合に採用面接を実施する。